

## 【報告事項】

# I 令和3年度 事業計画書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

## I. 初めに

令和2年度、日本の航空界は、コロナ禍による旅客需要の大幅な減少によって未曾有の大打撃を受けました。

本協会としては、コロナ禍の影響が緩やかに低減していくものと想定し、今年度もこれまで実施してきた航空界の学術および科学技術の振興および発展に寄与する活動を継続しながら、航空技術に情熱を持ち今後を担う世代の取り込みや人財育成に資する活動にも更に力を入れ、広く航空ならびに航空関連産業の発展に寄与してまいります。また、特定技能評価試験に関しては、企業の採用意向を見つつ、とくに海外での試験は当該国および本邦の入国制限なども考慮して実施国、実施時期を検討し受験機会を提供してまいります。

一方で、協会運営の基盤である会員数の減少に歯止めがかからない中、更なる会員サービスの向上を図り、新規会員獲得に向けた活動について一層努力して行くと共に、将来にわたり安定した運営ができるための事業、収入基盤づくりについても整備、拡充していきます。

## II. 事業活動

### 1. 公益事業の推進

#### (1) 航空技術・航空安全への普及啓発

##### ・航空教室

航空教室は、エアライン関連企業の多大なご協力を得て、工場見学に加え現役航空整備士やグランドハンドリング従事者によるお仕事紹介を交えるなど趣向を凝らし、従来の実績では毎回キャンセル待ちが出るほどの多くの方にご応募、ご参加いただいています。今後は、参加者のニーズや環境分析を踏まえ運営方法、実施内容に工夫を加え更に充実し、若い世代に航空の魅力を伝えていきます。

また、航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会の裾野拡大ワーキンググループの取り組みの一環として、「こども霞が関見学デー」に参画し、「女性航空教室」などを計画・実行し、今後、航空業界を目指す方々の裾野拡大を図っていきます。

コロナ禍の影響が残る間については対面型、施設立入型といった従来形式とは異なる、オンライン形式の行事等の実施を検討してまいります。

#### ・シンポジウム

「空の日・宇宙の日」記念特別講演会、飛行機シンポジウム、航空安全シンポジウムを開催します。参加者については、協会ホームページを活用するなど、会員以外の一般の方を含めて募集を行い、航空への関心を高めると共に航空安全の普及啓蒙を図っていきます。

なお、本協会が単独で主催する航空安全シンポジウムについては、コロナ禍の影響により、一昨年度は中止、昨年度はオンライン形式の開催となりましたが、今年度については、従来のような会場での実開催を指向しつつ、コロナ禍の状況に応じ臨機に形式を変更することとし、準備を進めます。

#### ・キャンペーン・ポスター

航空機の安全運航に寄与すると共に航空の安全を更に推進する活動を行うためのポスターを作成します。また、航空運送事業会社、整備・製造会社、空港関連事業会社、宇宙関連事業会社、海外メーカー、商社、航空専門学校及び大学（航空関係学科）、官公庁など航空関係部門の協力支援を得て広く掲示してまいります。

### (2) 航空界の活動支援及び能力開発

#### ・講習会

講習会実施後に行うアンケート結果や受講企業からの声等も参考に、従来から多く受講していただいているジェネラルアビエーションや官庁航空隊等、装備品分野からの受講者獲得に力をいれます。

具体的には、これまでの品質管理講習会の基礎編と実務編への二分化や、これまで航空系・非航空系で別であったヒューマンファクター等の講習会の航空系・非航空系の統一、リカレント向け講習会の新設など、会社規模や業務内容によらない幅広い受講者のニーズに応えた受講しやすい講習会への変更を行います。

また、先の航空法改正による予備品証明廃止に伴う装備品等の事業場認定に限定した講習会を新たに開講し、航空機の装備品分野企業が直面する課題に対して支援してまいります。

更に、整備管理従事者講習会については、今までのエアライン業務に加えて、ジェネラルアビエーションや官庁航空隊等の整備管理業務に関する内容の充実を図ります。

なお、昨年度の二度にわたる緊急事態宣言による受講キャンセルや開催中止の状況に鑑み、受託講習会に関しては、講習内容、通信環境を考慮し、企業とも協議の上、オンライン講習会の開催も検討してまいります。

#### ・機関誌

分かり易く読みやすい内容を追求すると共に、航空安全、航空技術の普及啓蒙に役立つ記事の発掘を続けていきます。また、航空技術に関わる現場に即した記事や内外の最新動向の紹介にも努めてまいります。

- ・航空従事者に関わる支援養成事業

諸機関に対する様々な支援ニーズへの対応力を高めていきます。その一環として、国土交通大臣指定航空従事者養成施設連絡協議会にも引き続き参画していきます。

### (3) 航空技術者の育成と航空界貢献者の表彰

- ・「会長賞」

これまでと同様、「会長賞」は【企業・団体部門】および【学校部門】に分類し、賛助会員や航空業界のみならず他業界からも広く推薦を募り、表彰審議会にて審査する中で、航空の技術・安全・品質の発展に資する活動および航空技術者の育成に寄与したと認められるものを表彰していきます。

企業の商品・サービスとして開発した大型製品(含む開発過程)や、企業の商品生産・サービス提供のための大規模施設設備の開発案件、または国立研究開発法人等の事業の成果(含む開発過程)が「会長賞」に選定された場合には、それ以外の案件からもう1件「会長賞」を授与することで、表彰の機会拡大を図って参ります。

- ・「学生奨励金」、「卒業生への会長賞」

「学生奨励金」、「卒業生への会長賞」については、今後の航空業界を担う学生の向上心を高めてもらうことを目的に例年通り支給・授与していきます。

- ・「叙勲」、「褒章」、「国土交通大臣表彰」、「東京航空局長表彰」、「大阪航空局長表彰」

内閣府賞勲局、国土交通省航空局、東京航空局、大阪航空局への推薦団体として「叙勲」、「褒章」、「国土交通大臣表彰」、「東京航空局長表彰」、「大阪航空局長表彰」の候補者を推薦していきます。

### (4) 情報の発信、調査研究 助言・提言事業

- ・コンサルタント業務

協会が保有する専門的な知識や技能を活用し、公益的立場で行う有償のアドバイス、コンサルタント業務を拡充していきます。

また、航空専門学校が実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として教育を行う文部科学省「職業実践専門課程」の教育課程編成委員会および学校関係者評価委員会、東京都立産業技術高等専門学校の運営協力者会議にそれぞれ学外委員として参画し、継続的に助言・提言していきます。

- ・航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会

「航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会」の事務局として運営に参画して、協議会活動の基盤を担ってまいります。更に、協議会の下部会議体である整備士養成ワーキンググループ・製造技術者ワーキンググループ・裾野拡大ワーキンググループの事務局としても協議会の運営を担ってまいります。

- ・技能評価試験事業

航空分野における航空機整備職と空港グランドハンドリング職に係る技能評価試験実施機関として、関係する省庁や企業とよく連携を取って、公正に試験を実施していきます。

とくに受験者の多い空港グランドハンドリング職については、受験者や採用企業の計画的準備に資するため、国内試験を定期的に年に4回程度開催し、外国人が日本で就労できるようにするための機会提供を図ります。

なお、海外での試験については、当該国および本邦の入国制限、企業の採用意向を見つつ実施国、実施時期を検討してまいります。

- ・国土交通省 交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会

国土交通省の「国土交通省 交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会」の委員として参加し、検討を行ってまいります。

- ・専門委員会

事業計画の遂行にあたり、総務、出版、航空技術編集、整備士制度、シンポジウム、グランドハンドリング、訓練各専門委員会および表彰審議会を開催し、各委員および委員会下部検討会メンバーの協力を得つつ積極的に活動し、課題の対応を含め成果の獲得につなげていきます。

## 2. 収益事業の推進

### (1) 図書頒布事業

- ・図書の改訂・新刊図書の発行

従来 of 航空工学講座の改訂を計画的に実施していくのに加え、航空法の改正に伴う「航空機の基本技術(第17章法の実務的運用)」や「航空機のグランドハンドリング」などの実用的な図書について、各社・各校のご意見をいただきながら改訂を進めます。

また、市中の書店や空港売店で販売できる一般向け図書の新刊を行います。

- ・図書頒布

今年度、航空専門学校や大学、エアラインの新入生・新入社員数の低下による教育図書の売上減が予測されるものの、一般図書の書店販売やネット販売を活用した販売活動の促進を行います。

## 3. 公益法人事業基盤の整備 / その他

本年度においても、引き続きコロナ感染症感染防止に最大限の注意を払いつつ事業の継続を図り、SNSの活用等により幅広く情報発信に努めると共に、協会ホームページから会員が無料で利用できる電子英単語帳「スマホで航空英単語」の拡充や整備士学科試験の模擬試験の充実に努めていきます。また、コロナ禍の影響を見つつ会員限定の小シンポジ

ウム・勉強会・見学会・他社交流会等を新たに開催することで、新規会員の獲得にもつなげていきます。

また、昨年度に航空機整備分野同様の取り組みを強化してきた空港グランドハンドリング分野においても、引き続き裾野拡大を含め航空技術・安全の向上、教育啓蒙および情報発信に取り組んでまいります。

その他、先に実施された航空法の改正に対応した取り組みとして、本協会保有能力の活用による事業場認定の取得支援についても積極的に実施し、収入の確保をはじめ、将来にわたり安定した運営を行うための協会事業基盤の整備に努めてまいります。